

株 主 各 位

石川県金沢市玉鉾 4 丁目 111 番地

倉庫精練株式会社

代表取締役社長 小 川 直 人

第 158 期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報 (法令及び定款に基づくみなし情報提供事項)

第 158 期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、第 158 期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.soko.co.jp/ir/index.html>) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

事業報告の以下の事項

1. 社外役員に関する事項
2. 会計監査人の状況
3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
4. 株式会社の支配に関する基本方針

計算書類の以下の事項

- I. 連結注記表
- II. 個別注記表

以 上

事業報告に関する事項

1. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役福島理夫氏は、福島印刷株式会社の代表取締役であり、同社は当社と印刷物販売の取引があります。

監査役辰川伸一氏は、北陸通信工業株式会社の代表取締役であり、同社は当社と通信設備等の保守点検契約を締結しております。

(2) 当該事業年度における活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	福島理夫	当期開催の取締役会 20 回のうち 7 回出席し、また当期開催の監査役会 5 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
監査役	辰川伸一	当期開催の取締役会 20 回のうち 7 回出席し、また当期開催の監査役会 5 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適時行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 14,000 千円

② 当社と子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 14,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、

①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行う方針です。

3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。そのためには、すべての役員及び従業員に対するコンプライアンスの推進、教育、研修に努めます。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の防止と早期発見のために従業員が取締役及び監査役に直接通報する内部通報制度を設けています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書等の文書については、明瞭性の原則と社内規定に則り、作成、保存、管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの設定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応する責任者を定めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

合理的な経営管理体制を確立するために取締役の職務権限と担当業務を明確にし、取締役の職務遂行の効率性を確保しています。

経営計画を達成するため、目標の明確な付与、採算の徹底を図るために、全社及び各事業部の年度目標を策定し、それに基づく業務管理を行っています。

主要事項の審議、決定をするために、取締役会を3ヵ月に1回以上開催しています。

各部門の業務進捗状況や課題を報告、協議するために部門責任者による部門長会議を月1回開催しています。また、すべての部門におけるIT環境を見直して、効率性、信頼性の確保に努めています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社の役員を含めた役員会を月1回開催し、情報の交換等連携体制の確立を図っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置くものとします。なお、当該従業員の異動等については事前に監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・取締役経営会議・役員会議等に出席できるほか、重要事項の報告を受けられる体制を確保し、監査役としての監視、検証の役割と責任が果たせるようにしています。また、内部通報制度による従業員から取締役に寄せられた情報については社長へ報告すると同時に他の監査役にも報告することとしています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに内部監査のため内部監査室を設置しています。なお、内部監査室長は監査役に対する適時適切な報告義務と緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性を確保しています。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

計算書類に関する事項

I. 連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ソーコ流通サービス、株式会社サンエス、コーコク機械株式会社

なお、株式会社ソーコゴーセンは、平成22年7月1日に、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の名称

有限会社ソーコサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の会社数及び会社名

持分法を適用した関連会社数 1社

株式会社キョクソー

- (2) 持分法を適用しない会社名及び理由

有限会社ソーコサービス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定している)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。但し、仕掛品、製品は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な固定資産の償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

また、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を 5 年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は8,010千円、経常利益は8,010千円及び税金等調整前当期純利益は31,842千円それぞれ減少しております。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

企業結合等が当連結会計年度に行われたことに伴い、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

6. 連結貸借対照表の注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,838,925千円

7. 連結損益計算書の注記

減損損失

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
染色機械設備	機械装置及び運搬具	石川県金沢市

(2) 経緯

二塚工場で長年生産してきた裏地製品の受注が減少することに伴い、保有している染色加工設備について収益性の低下等による減損の兆候が認められたため、減損損失を特別損失に計上することといたしました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

機械装置及び運搬具 48,480 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、当企業グループの事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難であるため、回収可能価額を零としております。

8. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,120,000	—	—	10,120,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,255	1,405	—	33,660

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,228	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,315	3.5	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 30 日

9. 金融商品の注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に事業部へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	684,290	684,290	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,619,209	1,619,209	—
(3) 投資有価証券	553,805	553,805	—
資産計	2,857,304	2,857,304	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,079,199	1,079,199	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	218,140	218,140	—
(3) リース債務(短期)	2,314	2,314	—
(4) 長期借入金	269,140	259,499	△9,640
(5) リース債務(長期)	11,571	11,659	88
負債計	1,580,365	1,570,812	△9,552

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金並びに(3) リース債務(短期)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務(長期)

長期借入金及びリース債務(長期)の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	97,373

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	218,140	—	—	—	—	—
リース債務(短期)	2,314	—	—	—	—	—
長期借入金	—	87,240	87,240	87,240	7,420	—
リース債務(長期)	—	2,314	2,314	2,314	2,314	2,314
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	220,454	89,554	89,554	89,554	9,734	2,314

10. 賃貸等不動産の注記

当社及び一部の連結子会社では、石川県において賃貸用駐車場及び工場（土地を含む）を有しております。平成 23 年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 61,492 千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
108,758	2,387	111,145	659,044

(注 1) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は、主な増加額は建物の資本的支出であり、主な減少額は減価償却であります。

3. 時価の算定方法

当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いた金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

11. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	456,735 千円
未払賞与等・賞与引当金	33,346
未払事業税	3,301
退職給付引当金	263,938
役員退職慰労引当金	6,143
貸倒引当金繰入超過額	7,408
減損損失	27,237
資産除去債務	36,957
その他	54,133
繰延税金資産小計	889,202
評価性引当額	△840,790
繰延税金資産合計	48,411
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△82,852
資産除去債務に対応する除去費用	△24,092
その他有価証券評価差額金	△91,330
繰延税金負債合計	△198,276
繰延税金負債の純額	△149,865

法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.7
住民税均等割等	0.9
評価性引当額の増減	1.9
繰越欠損金	△15.2
その他	△8.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4

12. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額	242円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円55銭

13. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。

II. 個別注記表

[貸借対照表及び損益計算書及び株主資本等変動計算書の注記]

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|--|---|
| 子会社株式及び関連会社株式…
其他有価証券
時価のあるもの…………… | 移動平均法による原価法 |
| 時価のないもの…………… | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理)
移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------|---------------------------------|
| 製品、仕掛品…………… | 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 原材料、貯蔵品…………… | 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|---------------------------|---|
| 有形固定資産
(リース資産を除く)…………… | 建物は定額法、建物以外は定率法
また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却する方法によっております。 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く)…………… | 定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| リース資産…………… | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|----------------|---|
| 貸倒引当金…………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金…………… | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金…………… | 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

会計処理の原則及び手続の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度から平成 20 年 3 月 31 日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 21 号)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は 8,010 千円、経常利益は 8,010 千円及び税引前当期純利益は 31,842 千円それぞれ減少しております。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

企業結合等が当事業年度に行われたことに伴い、当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)を適用しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,715,553 千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	5,875 千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	184,974 千円

4. 損益計算書の注記

(1) 関係会社との取引高	
仕 入 高	556,734 千円
営業取引以外の取引高	168,897 千円
(2) 減損損失	

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
染色機械設備	機械及び装置	石川県金沢市

② 経緯

二塚工場で長年生産してきた裏地製品の受注が減少することに伴い、保有している染色加工設備について収益性の低下等による減損の兆候が認められたため、減損損失を特別損失に計上することといたしました。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

機械及び装置 48,480 千円

④ 資産のグルーピングの方法

原則として、当社の事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難であるため、回収可能価額を零としております。

5. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,405	1,405	—	29,810

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

6. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	453,048	千円
未払賞与等	27,830	
退職給付引当金	239,407	
役員退職慰労引当金	2,799	
未払事業税	2,121	
貸倒引当金繰入限度超過額	7,272	
減損損失	27,237	
資産除去債務	36,957	
その他	34,300	

繰延税金資産小計 830,974

評価性引当額 △830,974

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△82,852
資産除去債務に対応する除去費用	△24,092
その他有価証券評価差額金	△91,283

繰延税金負債合計 △198,229

繰延税金負債の純額 △198,229

法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.2
住民税均等割等	0.9
評価性引当額の増減	2.5
繰越欠損金	△20.1
その他	△9.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>8.8</u>

7. リース取引の注記

リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
工具、器具及び備品	21,168 千円	12,600 千円	8,568 千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	3,024 千円
1 年超	5,544 千円
合 計	<u>8,568 千円</u>

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3,024 千円
減価償却費相当額	3,024 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引の注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	旭化成 せんい 株式会社	大阪市 北区	3,000	各種繊維 の製造加 工・販売	被所有 18.7	なし	繊維品の 染色加工	染色加工他	965,916	売掛金	51,003

(注) 染色加工については、委託加工で加工価格を交渉の上決定しております。なお、取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 ソーコ流通サービス	金沢市 古府南	40	倉庫業 包装梱包 業	所有 85.8	1名	倉庫業 包装梱包 業	建物等の 賃貸 保管業務 委託	53,284 355,685	未収入金 未払金	5,732 148,461

(注) 建物等の賃貸及び保管業務委託については、近隣の取引実勢を勘案し、双方協議の上決定しております。なお、取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報の注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 188円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円07銭 |

10. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。